

平成27年4月7日

原子力規制庁

原子力災害対策・核物質防護課長

荒木 真一 殿

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構

大洗研究開発センター

所長 武田 誠一郎

「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」の読み替えについて
(連絡)

平成27年3月26日付けで提出しました「独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」につきまして、平成26年6月13日付け独立行政法人通則法等の改正施行による法人名称変更及び自治体の組織改正に伴い、今後、添付資料のとおり読み替えて防災業務を遂行しますので、連絡いたします。

添付資料

- ・「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

読み替え前（平成27年3月26日付け）	読み替え後（平成27年4月1日以降適用）	理由
<p><u>独立行政法人</u>日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 原子力事業者防災業務計画</p> <p>平成27年3月</p> <p><u>独立行政法人</u>日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター</p>	<p><u>国立研究開発法人</u>日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 原子力事業者防災業務計画</p> <p>平成27年3月 <u>(平成27年4月1日読み替え)</u></p> <p><u>国立研究開発法人</u>日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター</p>	<p>法人名称変更に伴う修正</p> <p>法人名称変更に伴う読み替え日の追加 法人名称変更に伴う修正</p>

「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

読み替え前（平成27年3月26日付け）	読み替え後（平成27年4月1日以降適用）	理由
<p>(目次 変更なし)</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1節 原子力事業者防災業務計画の目的</p> <p>この原子力事業者防災業務計画（以下「この計画」という。）は、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号。以下「原災法」という。）第7条第1項の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）大洗研究開発センターのうち、原災法第2条第3号に該当する原子炉施設、核燃料物質使用施設及び廃棄物管理施設における原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策の実施等について定め、原子力災害の発生予防に関し万全の措置を講じるとともに、原子力災害の拡大防止及び原子力災害の復旧に関し、円滑かつ適切な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>別表一に原災法に係る対象施設を示す。</p> <p>なお、大洗研究開発センターが包含する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「規制法」という。）に基づく許可事業所名は、参考資料のとおりである。</p> <p>(第2節以降～別図一(2)まで 変更なし)</p>	<p>(目次 変更なし)</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第1節 原子力事業者防災業務計画の目的</p> <p>この原子力事業者防災業務計画（以下「この計画」という。）は、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号。以下「原災法」という。）第7条第1項の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）大洗研究開発センターのうち、原災法第2条第3号に該当する原子炉施設、核燃料物質使用施設及び廃棄物管理施設における原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策の実施等について定め、原子力災害の発生予防に関し万全の措置を講じるとともに、原子力災害の拡大防止及び原子力災害の復旧に関し、円滑かつ適切な遂行を図ることを目的とする。</p> <p>別表一に原災法に係る対象施設を示す。</p> <p>なお、大洗研究開発センターが包含する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「規制法」という。）に基づく許可事業所名は、参考資料のとおりである。</p> <p>(第2節～別図一(2)まで 変更なし)</p>	法人名称変更に伴う修正

「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

読み替え前(平成27年3月26日付け)	読み替え後(平成27年4月1日以降適用)	理由
<p>防災体制設置</p> <p>内閣官房 副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣情報集約センター(内閣情報調査室) 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 内閣府 内閣総理大臣 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付 原子力災害現地対策本部 東海・大洗原子力規制事務所 原子力防災専門官(原子力規制庁) 原子力緊急時支援・研修センター</p> <p>文部科学省・経済産業省等関連</p> <p>文部科学省 原子力課 資源エネルギー庁 原子力基盤支援室 消防庁 応急対策室(FAXのみ) 宿直室(FAXのみ)</p> <p>茨城県関連</p> <p>茨城県 原子力安全対策課 茨城県 防災・危機管理課</p> <p>地方自治体関連</p> <p>大洗町 生活環境課 鉢田市 総務課 水戸市 地域安全課 ひたちなか市 生活安全課 茨城町 みどり環境課 笠間市 総務課 小美玉市 防災管理課 城里町 総務課 東海村 防災原子力安全課 那珂市 防災課 大洗町漁業協同組合 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 指導部 茨城労働局 水戸労働基準監督署</p> <p>現地対策本部長</p> <p>警察・消防関連</p> <p>茨城県警察本部 水戸警察署大洗地区交番 水戸警察署 鉢田警察署 大洗町 消防本部 鹿行広域事務組合消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合 消防本部(FAXのみ) 茨城海上保安部</p> <p>医療機関関連</p> <p>大洗海岸病院(人の障害の場合及び初期被ばく医療機関)※ 久慈茅根病院(初期被ばく医療機関)※ 日立総合病院(初期被ばく医療機関)※ 茨城東病院(初期被ばく医療機関)※ 水戸赤十字病院(初期被ばく医療機関)※ 水戸医療センター(二次被ばく医療機関)※ 県立中央病院(二次被ばく医療機関)※ 放射線医学総合研究所(三次被ばく医療機関)※ ※ 必要な場合に応じて連絡</p> <p>大洗隣接事業所</p> <p>日本核燃料開発(株) (株)日揮 東北大学量子エネルギー材料科学国際研究センター</p> <p>事業所外運搬事故関連</p> <p>内閣官房 副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣情報集約センター(内閣情報調査室) 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 内閣府 内閣総理大臣 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付 国土交通大臣 国土交通省 海事局検査測度課(海上) 自動車局環境政策課(陸上) 航空局安全部運行安全課(航空) 当該事象発生場所管轄都道府県知事、市町村長</p>	<p>防災体制設置</p> <p>内閣官房 副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣情報集約センター(内閣情報調査室) 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 内閣府 内閣総理大臣 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付 原子力災害現地対策本部 東海・大洗原子力規制事務所 原子力防災専門官(原子力規制庁) 原子力緊急時支援・研修センター</p> <p>文部科学省・経済産業省等関連</p> <p>文部科学省 原子力課 資源エネルギー庁 原子力基盤支援室 消防庁 応急対策室(FAXのみ) 宿直室(FAXのみ)</p> <p>茨城県関連</p> <p>茨城県 原子力安全対策課 茨城県 防災・危機管理課</p> <p>地方自治体関連</p> <p>大洗町 生活環境課 鉢田市 総務課 水戸市 地域安全課 ひたちなか市 生活安全課 茨城町 総務課 笠間市 総務課 小美玉市 防災管理課 城里町 総務課 東海村 防災原子力安全課 那珂市 防災課 大洗町漁業協同組合 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 指導部 茨城労働局 水戸労働基準監督署</p> <p>現地対策本部長</p> <p>警察・消防関連</p> <p>茨城県警察本部 水戸警察署大洗地区交番 水戸警察署 鉢田警察署 大洗町 消防本部 鹿行広域事務組合消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合 消防本部(FAXのみ) 茨城海上保安部</p> <p>医療機関関連</p> <p>大洗海岸病院(人の障害の場合及び初期被ばく医療機関)※ 久慈茅根病院(初期被ばく医療機関)※ 日立総合病院(初期被ばく医療機関)※ 茨城東病院(初期被ばく医療機関)※ 水戸赤十字病院(初期被ばく医療機関)※ 水戸医療センター(二次被ばく医療機関)※ 県立中央病院(二次被ばく医療機関)※ 放射線医学総合研究所(三次被ばく医療機関)※ ※ 必要な場合に応じて連絡</p> <p>大洗隣接事業所</p> <p>日本核燃料開発(株) (株)日揮 東北大学量子エネルギー材料科学国際研究センター</p> <p>事業所外運搬事故関連</p> <p>内閣官房 副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣情報集約センター(内閣情報調査室) 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 内閣府 内閣総理大臣 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付 国土交通大臣 国土交通省 海事局検査測度課(海上) 自動車局環境政策課(陸上) 航空局安全部運行安全課(航空) 当該事象発生場所管轄都道府県知事、市町村長</p>	<p>自治体組織改正に伴う修正</p>

別図-2(1)

大洗研究開発センター外通報連絡系統

(別図-2(2)以降 変更なし)

別図-2(1)

大洗研究開発センター外通報連絡系統